

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C5930-3	光伝送用スイッチー第3部：シングルモード光ファイバビッグテール形1×2及び2×2スイッチ	制定	資料3
C62343	ダイナミックモジュールー通則	制定	資料4
C5965-3-31	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品ー光ファイバコネクタ光学互換標準ー第3-31部：シングルモード光ファイバ用1列多心角形ポリフェニレンスルフィド（PPS）8度斜めPC端面フェルールの接続部パラメータ	改正	資料5
C61300-3-7	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品ー基本試験及び測定手順ー第3-7部：検査及び測定ーシングルモード光部品の光損失及び反射減衰量の波長依存性	改正	資料6
C61300-3-33	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品ー基本試験及び測定手順ー第3-33部：検査及び測定ーピンゲージを用いた割りスリーブのフェルール引抜き	改正	資料7

以上